

2007. 8. 28 第29号



地域づくりコミュニケーション  
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育てるために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇「農山漁村の郷土料理百選」・インターネット人気投票始まる！！

◇岩手県一関市が景観農業振興地域整備計画を策定

◇オーライ！ニッポン地方シンポジウムの開催について

◇「農林漁家民宿おかあさん百選」について

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇農村と都市の交流 農業施設を巡るウォーキング

～北海幹線用水路ウォーキング「水土里の路」が開催されました～

◇「開拓の精神で、皆で手を取り我等がふるさとの環境を守る、農休日に託する結（ゆい）の心」～沖縄県石垣市 明石（あかいし）地区～

■ 報告&お知らせ

◇「田んぼの生きもの調査わくわくシンポジウム」が開催されました

◇農地整備課と地域整備課の組織が8月1日に変わりました

\*\*\*\*\*

■ 美しい農村を守り育てるために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇「東裏・金沢資源保全会」の取組  
～北海道石狩郡当別町～

「東裏・金沢資源保全会」は北海道石狩郡当別町の東裏地域と金沢地域を活動拠点としています。

構成団体は地域農業者を核とし、支線組合（水路管理組合）、東裏自治会、金沢自治会、東裏女性部、金沢女性部と事務や技術的なサポートをすべく篠津中央土地改良区とJA北石狩が参画しています。

当地区は水田や麦を主とした平坦な純農村地帯ですが、区域内には交通の要所であり主要農道でもある、当別町の北海道医療大学と江別市・札幌市を結ぶ32線道路が南北へ、当別町市街と新篠津村市街を結ぶ北2号道路が東西へと延び、中心部には国有防風林や東裏小学校等があります。

とりわけ東裏小学校では環境学習等も盛んに行われており、児童達とその親御さんにも環境保全への理解の深い地区でもあります。

地区の中心を横断する国有防風林では生き物が豊富に生息しており、環境学習の教材ともなっていますが、農業者にとってはそこから発生する害虫は元より、近年ではアライグマ等が住着いてしまい、デントコーンやスイカ等の被害がじわじわと拡大している経緯もあり、その対策が急務となっています。キツネ等の実だけを狙うものと違い、茎や根までも痛めてしまうアライグマにおいては将来に向け、これ以上の拡大を阻止すべく地域活動の中でも忘れてはいけない重要なポイントであるとし、活動の中でも被害等の調査を行っている状況にあります。適正な管理による外来種の抑制、従来 of 生態系へ戻す事を目標とした外来種の管理が求められつつあります。

平成19年度の保全会の主な活動と致しましては、地域住民の大半を占める農業者の高齢化、過疎問題、集積による個当り経営規模の拡大化に伴う、一人当たりの施設管理ウエイトの増大化に対応すべく、支線組合ぐるみで協力して行う用排水路、農道の共同維持管理作業を主な活動とし、環境向上部分においては、景観形成・生活環境保全に重点を置き、自治会館に面し交通の要所ともなっている32線道路（当別町と江別市・札幌市を行き来する会社員や大学生の通行が多く、ゴミのポイ捨て等が絶えない為）の清掃、また農村景観の向上とポイ捨て防止の為の植栽活動、景観を損ねている放置された古い農機具や農業関連の資材の撤去等を計画しています。

=====

◇「姉富東（あねとみひがし）ふるさと守り隊」の取組  
～北海道浦河郡浦河町～

北海道浦河郡浦河町の農業は、軽種馬の農業産出額が全体の9割、飼養農家

数は全農家数の約6割を占め、軽種馬生産を基幹とする日高管内の中でも特に盛んな地域ですが、地方競馬の不振や廃業による生産過剰基調と軽種馬価格の低落によって厳しい経営環境にあることから、肉用牛や施設野菜の導入などによる経営転換・複合化を推進しているところです。

本町の西部に位置する『姉富東ふるさと守り隊』の活動範囲は、農用地面積596haで、水稻を基幹としながら軽種馬、肉用牛の育成や野菜などが作付され、日高山脈の裾野に放牧された馬と牧柵、豊かな水を湛えた水田、色とりどりの花が植栽された農道や水路、秋風にたなびく黄金の「はさがけ」などが調和を保つ、特色ある景観となっています。

守り隊では、「地域ぐるみで美しい農村景観を創出する」ことをテーマとして、農業者など73戸による農用地の管理、「姉富自治会」、「富里自治会」、「上東栄自治会」が中心に行う農道の草刈り、水路の長寿命化に向けた管理をする「浦河土地改良区荻伏東部支部」と「富里明渠排水管理組合」、伝統的農法の総合学習を行っている「浦河町立荻伏小学校」、農業用水路用地にルピナス、デリュフニューム、コスモスなどの花を植栽する「花植会」と「ひだか東農業協同組合」及び「浦河町土地改良区」によって構成され、地域活動を横断的に交流しながら取り組んでいます。

特徴のある活動としては、学校との連携による春の田植え体験学習を、7月25日には稲の生育状況の学習と併せて、新たに排水路の生き物調査を行いました。また、JR北海道が発行する旅の情報誌「THE JR Hokkaido - JUNE (6月号) -」において、「牧歌的なたたずまいの馬産地に似合いの美しい花の道。温かく人を迎え、人との絆を大きく咲かせた。」として『花植会』の活動内容が紹介されました。

これからは、地域活動の着実な計画・実行や体験学習内容の充実などによる地域の魅力を発信し交流の促進を図るとともに、花の植栽延長やサポーターなどを拡大する取組を通じて、豊かな農村景観を創造することとしています。

(農地整備課農地・水・環境保全対策室)

\*\*\*\*\*

◇「農山漁村の郷土料理百選」・インターネット人気投票始まる！！

農林水産省では、今年度において、全国各地に伝わる郷土料理のうち、農山漁村で脈々と受け継がれ、かつ「食べてみたい！食べさせたい！ふるさとの味」で国民的に支持されうる料理を「農山漁村の郷土料理百選」として選定します。

今回、国民的に支持されうる郷土料理を把握するため、インターネット等を活用した人気投票（投票期間：平成19年9月1日から10月10日まで）を実施します。

インターネット投票に当たっては、事務局である（財）農村開発企画委員会

のウェブサイト

<http://www.rdpc.or.jp/kyoudoryouri100/>

にアクセスして下さい。

また、郷土料理百選の選定に当たっては、今回の人気投票の結果を参考に、料理研究、食文化等の有識者8名で構成される「郷土料理百選選定委員会」（委員長：服部幸應氏）において今年12月中旬に決定する予定です。

郷土料理百選の詳細については、農村政策課 郷土料理百選担当（TEL03-3502-5946）までお問い合わせください。

（農村政策課農村整備総合調整室）

\*\*\*\*\*

#### ◇岩手県一関市が景観農業振興地域整備計画を策定

平成19年6月8日、岩手県一関市は、景観法に基づく景観農業振興地域整備計画を策定しました。

計画の対象区域は、一関市本寺地区を中心とした170.62haで、この地区は中世の村を描いた重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」の世界が今もなお残されており、世界遺産登録を目指すエリアのコアゾーンともなっています。

計画では、荘園絵図の姿を今に伝える文化的景観を守り、伝統的農村景観の美しさを次世代に伝えることを基本方針に、景観と調和した農業経営の安定を確保するため、①水田営農の継続、②組織的な営農、③農業の6次産業化と本寺ブランドの確立、④世界遺産を視野に入れた観光と調和のとれた農業振興と都市農村交流、⑤里山の維持管理と利活用、について各々の措置を講じます。

また、景観を著しく変えない範囲で耕作条件を改善するため、市では景観保全農地整備計画を策定し、原則として、①水路は土水路のまま保全、②耕作道及び管理道は現況の線形を基本とした整備、③段差のある水田の区画整理は整備後の田面の高さがあまり変わらないようにする、などの方針に基づいた農地整備事業を実施します。

なお、景観農業振興地域整備計画の詳細については、一関市農林部農政課農政企画係（TEL（代）0191-21-2111（内線）8423）にお問い合わせ願います。

また、陸奥国骨寺村絵図、世界遺産登録、本寺地区景観計画については、一関市役所のHPをご覧ください。

<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/7,0,113,html>

（地域計画官）

\*\*\*\*\*

#### ◇ オーライ！ニッポン地方シンポジウムの開催について

オーライ！ニッポン会議が主催する「オーライ！ニッポン地方シンポジウム」

は、今年で5回目となります。

これまで、長崎、北海道、群馬、東京と各地で開催してきましたが、本年は東北の山形県で開催することになりました。会場は山形市「ホテルメトロポリタン山形」で、11月16日（金）に開催する予定です。

基調講演者として女優の藤田弓子さんをお迎えするほか、地元の実践者の方などを中心としたパネルディスカッションなどを計画しています。

詳細につきましては、次号以降でお伝えする予定です。

オーライ！ニッポンについては、次のHPをご覧ください。

<http://www.kyosei-tairyu.jp/>

（農村政策課都市農業・地域交流室）

\*\*\*\*\*

#### ◇ 「農林漁家民宿おかあさん100選」について

農林水産省では、農山漁村への宿泊滞在を促進する上で重要である農林漁家民宿を全国的に拡大し、その質の維持・向上を図るため、国土交通省と連携し、良質で魅力的な農林漁家民宿の女性経営者を選定する「農林漁家民宿おかあさん100選」を実施します。

まず、おかあさん100選の選定基準などを話し合うため、「農林漁家民宿おかあさん100選」選定委員会を9月上旬に開催する予定です。なお、おかあさん100選の選定方法など詳細は、次号以降でお伝えする予定です。

都市と農山漁村の共生・対流については、次のHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/chiki/gt/index.html>

（農村政策課都市農業・地域交流室）

\*\*\*\*\*

#### ■ 地域の実態に応じた多様な取組

##### ◇ 農村と都市の交流 農業施設を巡るウォーキング

～北海幹線用水路ウォーキング「水土里の路」が開催されました～

北海幹線用水路は、北海道空知地域の水田3万haを潤し、かんがい水路としては日本一の長さ（約80km）を有する地域の宝物として「北海道遺産」として認定され、また「疎水百選」にも選定されています。これらを記念して、北海土地改良区が主催する「北海幹線用水路ウォーキング」が昨年からは開催されています。

今年は、7月29日（日）、快晴のもと昨年を上回る164名の参加があり、用水路の周辺沿いを10km、7kmコースに分かれてウォーキングを楽しみました。

コースには、昨年の参加者の意見を取り入れて用水路施設での「施設おしえ

隊」を組織し、用水施設の揚水機場、除塵機、救命スクリーン、チェックゲートを始め、用水路と排水路の違いについてウォーキングルートの随所に設置したパネルで説明を行い、施設の大切さを理解してもらいました。また、コース沿いの田んぼのあぜには、カメムシ防除を目的にハーブが植えられており「ハーブ米」の取り組みを学ぶとともに、今回は特に空知森林管理署の尽力により防風保安林内を歩けるように整備してもらい新たに林間コースを設けました。このコースは、日陰の中のウォーキングとなり、腐葉土のフワフワ感が参加者には、とても好評でした。

最終ウォーカーの小さな子供を3人連れてお母さんには、北海土地改良区真野理事長から花束がプレゼントされました。ゴール後には参加賞の他、地域の特産物が当たるくじ引や地元農家、JAみねのぶの新鮮な農産物直売コーナー、空知森林管理署の木工品販売コーナーが設けられ、参加者の皆さんには、ウォーキングばかりでなく地元の方々との交流も楽しんで行かれました。

(北海道開発局農業振興課)

\*\*\*\*\*

◇「開拓の精神で、皆で手を取り我等がふるさとの環境を守る、農休日に託する結（ゆい）の心」（農地・水・環境保全向上対策）  
～沖縄県石垣市 明石（あかいし）地区～

明石地区は、沖縄本島から約400キロ南西にある石垣島の、島内でも特に景観の良好な北部地域に位置しています。地区では、土地改良事業等により整備された良好な農地を利用した、サトウキビや花卉の栽培等の亜熱帯農業が営まれており、近年では畜産も盛んになってきました。

この地区は、沖縄本島からの開拓移民によって拓かれた集落であり、石垣島北部地域の良好な景観を活用した都市住民との交流も含め、活気ある美しいふるさとづくり（見る者の心を和ませる魅力的な農村景観を維持）を目指して、開拓の精神により、地域住民が一体となった美しく住みよいむらづくりが進められています。

かねてから第4日曜日は「農休日」とされ、農作業は行わず、地域住民が一体となった共同活動が行なわれており、農村地域での清掃活動等が行われてきました。また、地域に花の植栽を行う等、景観の一層の向上も図られており、集落の玄関口には開拓50周年を記念した「ふれあい花園」が、婦人会、青年会、PTA、子ども会等の地域住民により造成されました。

平成19年度からは、農地・水・環境保全向上対策の活動組織として、地域住民が一体となったさらなる取り組みが行われており、「開拓の精神で、皆で手を取り我等がふるさとの環境を守る、農休日に託する結（ゆい）の心」をキャッチフレーズに、住民同士の団結心、つまり「結（ゆい）の心」を深め、さら

には来訪者との間にも広げていく等、景観も心も豊かな農村環境の向上に向けた取組が行われています。

(沖縄総合事務局土地改良課)

\*\*\*\*\*

## ■ 報告&お知らせ

### ◇「田んぼの生きもの調査わくわくシンポジウム」が開催されました

2007年7月30日(月)、農林水産省と環境省主催で、東京都千代田区の科学技術館サイエンスホールにおいて、「田んぼの生きもの調査 わくわくシンポジウム」を開催し、小学生約50名を含む400名の方が参加し、盛大に開催されました。

このシンポジウムは、平成13年度から実施してきている「田んぼの生きもの調査」の、これまでの活動を踏まえ、一般の方々に、田んぼの生きもの豊かなさや生きものとふれ合う喜びを知ってもらうとともに、今後の「田んぼの生きもの調査」のより一層の広がりを目的に、このシンポジウムを開催したものです。

シンポジウムの開催内容については、次のHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/nouson.htm>

(地域計画官)

\*\*\*\*\*

### ◇農地整備課と地域整備課の組織が8月1日に変わりました。

#### 1. 農地・水・環境保全対策室の設置

8月1日、農地整備課に農地・水・環境保全対策室が新設されました。

農地・水・環境保全対策室は、農地、農業用水等の農業資源の保全・向上と集落機能の活性化を図るため、今年度から本格導入された農地・水・環境保全向上対策における共同活動及び営農活動を推進していきます。

#### 2. 農村整備推進室と中山間整備推進室の設置

8月1日、地域整備課に農村整備推進室と中山間整備推進室が新設されました。

1) 農村整備推進室は、昭和56年4月に設置された総合整備事業推進室と平成14年4月に設置された集落排水・地域資源循環室とを統合し、農村整備を効果的・効率的に推進するため両室が担っていた業務を一元的に行います。

2) また、中山間整備推進室は、平成12年4月に直接支払制度の創設を受

けて地域振興課に設置された中山間地域振興室が、平成17年10月の農村振興局の再編に伴い地域整備課に中山間整備事業推進室として設置され、今回、これを改めて再編するもので、直接支払制度と中山間地域総合整備事業等の事業との効果的な連携等ソフト・ハード両面から中山間地域の整備を総合的に推進します。

(農地整備課、地域整備課)

\*\*\*\*\*

#### ◆◆ 編集後記 ◆◆

残暑お見舞い申し上げます。今年の夏は35度を超える猛暑日が多く、国内最高気温が更新されるなど、まさしく茹だるような暑さが続いています。熱中症など、皆さんも体調管理には十分ご注意ください。

さて、我が家の半坪ほどの小さな家庭菜園では、子ども達のリクエストによりトマトとえだまめを植えていましたが、この程無事収穫が終わりました。

今年は天候に恵まれたことと、子ども達に夏休みの課題として命じた菜園の水やりと草むしりのお陰で、家族みんなで味わうことができました。特に、採れたてのえだまめは私と妻のビールのつまみとして活躍しました！(S)

\*\*\*\*\*

#### ◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM\\_NO=12](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12)

\*\*\*\*\*

#### ■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340

\*\*\*\*\*